

次世代育成支援対策推進法に伴う一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に伴い、社員が仕事と子育てを両立できる環境作りのための行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1： 該当する男性社員の育児休暇取得者を2人以上にする。

〈実施期間・対策〉

2025年4月～ 育児休業制度等について社内通知で周知。

2025年4月～ 制度を利用しやすい環境づくりを促進し、仕事と育児の両立を支援する環境と体制を整える。

目標2： フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を45時間未満とする。

〈実施期間・対策〉

2025年4月～ 前年度の所定労働時間の実態を把握する。

2025年4月～ 各職場において必要人数を確保するよう努める